

電力システム改革の検証に対する意見

2024年2月21日
全大阪消費者団体連絡会

対象施策	①小売全面自由化
意見内容	小売自由化の真のメリットを受けるために事実上の独占状態を解消して競争環境を改善する強制的な措置も含めた検討を（発・販分離の実施、それでも競争環境が整わない場合の所有権分離の検討、小売事業の分割検討）
理由	<p>旧一般電力事業者の小売市場シェアは依然として高く、経過措置料金解消の条件の一つとされるシェア5%以上の対抗事業者2者が存在するエリアはない。発電市場でも8割前後のシェアを占める。</p> <p>加えて、カルテル、発電部門による競争阻害、情報不正閲覧が発覚し、発・販・配電電一環の経営が事実上維持されている実態が改めて示された。</p> <p>消費者が選択できるメニューは広がってはいるものの、旧一電のシェアが大きいままでは限界がある。</p> <p>消費者が小売自由化の真のメリットを受けるためには、事実上の独占状態を解消して競争環境を改善する強制的な措置も含めた検討を行う必要があると考える。</p> <p>発・販分離は直ちに実施し、それでも競争環境が整わない場合は、所有権分離を検討すべきである。小売事業については分割を検討すべきである。</p>

対象施策	①小売全面自由化
意見内容	国において、低圧部門の小売実施全事業者、排出係数、電源構成、排出係数ゼロメニューを簡単に一覧・検索できる仕組みの提供を
理由	<p>消費者の選択、特に温室効果ガスの排出削減に寄与する電力の購入を促進するために、国において、各エリアごとに低圧分野について小売を実際に行っているすべての事業者を対象として、料金比較を含まずに、排出係数、電源構成、排出係数ゼロメニューの有無等を簡単に一覧・検索できる仕組みを構築して提供して欲しい。</p> <p>現在の民間の小売事業者比較サイトはすべての事業者を対象とするものではなく、内容は料金比較を中心としているので、民業圧迫に当たるとはならないと考える。</p>

対象施策	③送配電の広域化・中立化
意見内容	送配電事業者の所有権分離と広域合併に向けて、時期を定めた移行計画の策定を
理由	<p>送電網の広域化、接続ルールの見直し、ICTの活用による効率的な運用と系統柔軟性の向上は、今後のエネルギー改革、温室効果ガス削減対策として不可欠である。この間の新電力顧客情報と再エネ業務管理システムの情報漏洩・不正閲覧事件は、現在の情報遮断措置、行為規制の限界を示した。</p> <p>以前から検討課題に挙がっている送配電事業者の所有権分離による中立化の徹底と広域合併による効率的事業運営の実施に向けて、時期を定めた移行計画を策定すべきである。</p>

対象施策	⑥その他
意見内容	<p>再生可能エネルギーの最大限導入に向けた改革を 再エネ発電の出力制御の縮小を 火力・原子力発電の温存につながる政策の見直しを</p>
理由	<p>気候危機対策として、この10年の温室効果ガスの排出削減が決定的に重要である。化石燃料利用から脱却し、エネルギー基本計画で確認されている再生可能エネルギーの最大限導入を加速する施策の強化を進めるべきである。多くの再生可能エネルギー発電は純国産、燃料費無料であり、エネルギー安全保障の観点からも導入加速を急ぐべきである。また、拡大しつつある再エネ発電の出力制御を縮小するため、更なる給電ルールの見直しと系統柔軟性の拡大などの対策を早急に具体化すべきである。</p> <p>高コストで効果も不明確な水素・アンモニア混焼火力や、過酷事故時のリスクが甚大で、廃棄物処理が確立しておらず、新增設コストが巨額な原子力発電を温存し、再エネの導入抑制にもつながる、容量市場、長期脱炭素電源オークション等の政策は抜本的に見直すべきである。</p>